

NRC容器の安全な取扱いと

使用済容器の正しい廃棄方法

未来に残そう 美しい地球



日本フルオロカーボン協会

特 長 ・ 品 質

NRC容器（Non-Refillable Cylinder：再充填禁止容器）は通常のボンベと比べ、総重量が約14kgと軽量なので持ち運びが容易です。容器の仕様としては、通常のボンベと同様のサイフォン管を内装しており、正立状態での液充填ができます。



当協会会員各社は、安心してお使い頂ける品質の維持に努めています。しかしながら、市場で販売されているNRC容器製品の中には以下のような粗悪な品質のものも一部で報告されております。

- ・ 混合比が規格から外れているもの。
- ・ 規格にない成分ガスが含まれているもの。
- ・ フルオロカーボン以外の強燃性ガス(ブタン等)が添加されたもの。
- ・ 不凝縮ガスの多いもの。

これらを空調機器や冷凍設備に充填した場合、機器の能力低下や故障の原因となり、また場合によっては火災や爆発の危険性もあります。冷媒品質については、十分注意してご購入下さい。

保 管 や 取 扱 い 場 所

- ・ 取扱い場所では、排気や換気を十分に行って下さい。
- ・ 取扱い中は、保護メガネ・保護手袋を着用し、必要に応じて防毒マスクを使用して下さい。
- ・ 容器はていねいに正しく取り扱って下さい。
- ・ 容器は密栓して、直射日光や火気を避け風通しの良い場所に保管して下さい。
- ・ 梱包箱から容器を取り出さずに、ご使用下さい。

法規関連

高圧ガス保安法の適用を受けます。 **法令を順守して使用して下さい。**

再充填禁止容器（NRC容器）の取扱い注意事項

- ・再充填や再使用することは禁止されています。
- ・転落、転倒等の粗暴な取扱いをしないこと。
- ・直射日光を避け、容器の温度を40℃以上にしないこと。
- ・火の中に入れてないこと。
- ・使用後は残圧がない状態にし、産業廃棄物として処理すること。

NRC容器への高圧ガスの再充填は違法行為です。



参考：再充填が目的と推測される、メインバルブとは別に口金が溶接されたNRC容器。



廃棄（空容器回収）

- ・使用後の空容器は販売元または、販売元指定の回収業者に返却して下さい。不適切に廃棄した場合は、罰則が科せられる場合があります。（ご購入時に返却方法の確認をお願いします。）
- ・当協会会員会社取り扱いのNRC容器では、簡単な手続きで指定の運送業者が回収に伺う空容器回収システム(無料)がございますので、ご利用下さい。（自社品以外の空容器回収は行っておりませんので、ご注意下さい。）

注意事項：

- ・容器内の残ガスを大気放出されますと温暖化等環境に悪影響を及ぼしますので、適切に回収・破壊する必要があります。
- ・残ガス回収が完了した空容器の廃棄は、“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”に従って、公認の産業廃棄業者もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはその団体に委託して処理を行う必要があります。
- ・NRC容器製品の一部には、フルオロカーボン類以外の強燃性(ブタン等)ガスが含まれている粗悪な物もあり、残ガスが残ったまま廃棄しますと火災事故等の危険性があります。

2015/1

日本フルオロカーボン協会

東京都文京区本郷2-4-17 本郷岩井ビル4F

TEL03-5684-3372 FAX03-5684-3373

E-mail : jfmajp@ca.mbn.or.jp

会員会社

旭硝子株式会社

セントラル硝子株式会社*

ダイキン工業株式会社

日本ゼオン株式会社*

日本ソルベイ株式会社*

ハネウェルジャパン株式会社

三井・デュポン フロロケミカル株式会社

メキシケム ジャパン株式会社

* のついている会社は、2015年1月1日現在、冷媒のNRC容器での販売、取扱をしておりません。
